

# 平成23年度当初予算 予算要求シート

整理番号 14 - 007

局・課名／ 子ども青少年局子ども育成課

(単位 千円)

<b>事業名</b>	特定不妊治療費助成事業		平成21年度決算額	平成22年度予算額	平成23年度要求額	
<b>関連事業</b>		<b>事業費</b>	87,996	87,229	165,239	
		<b>事業期間</b>	H ~ H	全体事業費		
<b>事業目的</b>	<p><b>今年度要求のポイント</b></p> <p>1年度あたりの助成回数を2回から3回に増やし（通算助成期間5年間、通算助成回数10回は維持）、所得制限を緩和する。</p>					
<b>事業内容</b>	<p>医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、さらには少子化対策へ資する。</p>					
	(単位：千円)					
	<b>主な要求内容</b>		項目	22年度予算	23年度要求額	内容・積算等
			扶助費	87,000	165,000	助成件数15万円×1,100件（H22当初：15万円×580件）
			報酬	112	56	28千円×2回（専門医による指定医療機関の実地調査）
			役務費（通信運搬費）	47	88	通信運搬費80円×1,100件
			需用費（消耗品費、印刷製本費）	70	95	申請案内、決定通知送付用ラベル
			合計	87,229	165,239	
<b>スケジュール（経過及び今後展開）</b>					<b>その他 特記事項</b>	
<p><b>【経過（～22年度）】</b>                  16年度 国の補助事業により事業開始                  18年度 助成期間拡充                  19年度 所得制限緩和、助成上限額拡充                  21年度 助成上限額拡充</p>		<p><b>【23年度】</b>                  1年度あたりの助成回数の拡充に加え、所得制限を緩和し、継続実施。</p>		<p><b>【今後（～24年度）】</b>                  国や他市の動向を注視しながら、継続実施。</p>	<p>少子化対策の一環として、保険適用も含め、国を挙げて不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減する政策を実施するよう、引き続き国へ要望。</p>	